

建築確認申請書類のつづり方

□正本

- 1 建築物確認審議カード（ブルー厚紙） ※1
- 2 建築確認申請書
- 3 委任状
- 4 案内図（住宅地図等現地が明確になるもの）
- 5 図面（平面図、立面図、求積図等）
- 6 構造計算書（法6条第1項2号及び3号）
構造計算安全証明書
- 7 構造計算適合性判定の適合判定通知書
又はその写し
- 8 各種認定書（写し）（型式認定等）
- 9 各種証明書（写し）（開発証明書等）
- 10 浄化槽概要書及び浄化槽認定シート
（公共下水処理区域外の場合）
- 11 建築工事届（挿入）
- 12 建築計画概要書（挿入）

□消防用

- 1 建築確認申請書又は建築計画概要書
○消防同意が必要な場合
⇒建築確認申請書（1面から5面）
○消防同意を要しない場合（上記以外）
⇒建築計画概要書
- 2 案内図
- 3 図面（構造図は不要）

注：「2（案内図）」、「3（図面）」については建築基準法第93条に基づき消防長の同意が必要な場合に添付してください。
ただし、次の場合は省略できます。
2階建て以下専用住宅、長屋住宅、併用住宅（専用住宅部分以外の床面積が50㎡以下のもの）

□副本（建築主様用）*正本の写しとする

- 1 正本の2～10と同じ

□保健所用(公共下水処理区域外の場合)

- 1 浄化槽概要書
- 2 浄化槽認定シート
- 3 案内図
- 4 図面（配置図、平面図）

※1 建築審査課窓口にて配布

注意事項

- 注1・概要書の配置図には排水経路・雨水浸透マスを記入してください。
図面の配置図も同様です。
 - 概要書はマイクロフィルム化及びPDF化して永年保存します。
縮小コピー等で文字、数字が見づらくならないように気をつけてください。
- 注2・上記保健所用や正本の6～10は必要な場合のみ添付してください。
- 注3・予約は建築審査課窓口又は電話（042-769-8255）でお願いします。